

下松子第305号
令和2年4月30日

各施設等の長様

下松市長 國井 益雄



新型コロナウイルス感染症に伴う「保育の規模縮小要請」の期間延長について

平素から、本市の児童福祉行政に御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
このたび、県立及び市立学校の休校が延長されたことに伴い、県内における感染の状況等を総合的に踏まえ、更なる感染拡大を防止する観点から、下記のとおり保育の規模縮小要請の期間を延長します。

記

1 対象施設

下松市内の認可保育所、小規模保育施設及び認定こども園(2・3号)

2 期 間

令和2年4月22日(水)から令和2年5月24日(日)まで

※ なお、今後の状況に応じて、期間の延長する可能性があります。

3 取 組

- (1) 仕事を休めるなど、家庭での保育が可能な場合に登園を自粛していただく等、保育する児童数を可能なかぎり減少させること。
- (2) 延長保育、休日保育、一時預かりは可能なかぎり減少させること。

4 利用者等への連絡

直接口頭や電話等により、確実かつ早急に連絡をお願いします。

5 その他

(1) 保育料について

要請に伴い、保育料の日割りを行います(下松市在住の児童のみを対象)。

なお、計算や還付の方法については、改めてお知らせします。

(2) 副食費について

各園の判断により、減額対応を行うことは差支えありません。また、副食費徴収免除加算額については、通常どおりの額で算定します。

下松市子育て支援課
子育て支援係
TEL : 0833-45-1836